

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

意 見 書

令和３年度南陽市農地等の利用の最適化の
推進施策に関する意見書

令和３年３月２６日

南陽市農業委員会 会長 高 橋 善 一

令和3年度南陽市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書

はじめに

我が国の農業は、農業者の高齢化及び農産物価格の低迷や農業資材などの価格高騰等により、農業の担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、厳しい状況が続いています。

また、T P P、E P Aに続く日米貿易協定の発効など、国内農業への影響も懸念されており、頻発する自然災害、C S F（豚熱）の発生など多くの課題に直面しています。

農業は、地域の基幹産業として大変重要な位置を占めるとともに、活力ある農村社会の維持・発展や農村文化の保全等に大切な役割を担っております。その中で、農業委員会は、農地行政を担当し、担い手の育成に主眼をおきながら、農地の流動化を図り、食料の安定供給に努め、南陽市農業を発展させるための代表機関として、農家の生活向上と農村地域振興のための農政活動推進に取り組んでいるところです。

とりわけ、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の育成と確保、農地中間管理事業制度の活用等、優良農地の効率的な集積と集約は政策的課題であり、遊休農地対策と併せ、生産性の向上と競争力強化に向けた施策が求められています。

これらの現状を踏まえ、今後も希望の持てる持続可能な農業経営のため、国・県等の各種事業の有効活用を含め、長期展望に立った継続性のある市独自の支援策を講じられるよう、令和3年度の施策について、次のとおり要望いたします。

記

1. 担い手への農地の集積・集約について

現在の当市の総農家戸数は1, 3 2 8戸（平成2 7年農林業センサス）で1 5年前と比較すると半分に減少しています。農地面積は農家戸数ほど減少しないことから、農地を守っていくためには、一戸の農家の経営面積を増やすか、農家を増やすしかありません。なかでも、本市の農業の担い手である認定農業者は、2 6 3名(令和3年1月1日現在)となっており、担い手への農地の集約率は5 6 %で、国が目標としている8 0 %には届いていないことから、更なる農地の集約を図っていく必要があります。よって、次の事項について実施いただきたい。

- (1) 人・農地プランの実質化に向けて、農業委員・農地利用最適化推進委員も参加しているが、地域の農地のグランドデザインを地域で描いていけるよう行政が主体的に関わりながら、実効性のあるプランを作成していただきたい。

- (2) 農地の集積・集約の際に問題となるのが、地主不在や相続未登記の農地であることが多い。これについて、農地法や農業経営基盤強化促進法の改正により、賃貸借は可能になったものの、売買は未だできないため、国に対し、農地の利用権の設定の手続きが簡素化されるよう働きかけていただきたい。
- (3) 国が実施している補助事業については大規模農家を対象としたものが多いが、大規模農家を目指す小・中規模農家をバックアップする制度を構築していただくよう働きかけていただきたい。

2. 遊休農地対策について

本市の農地面積は2660ha、その中の遊休農地の面積は17.32haとなっています。農業委員会では「遊休農地ゼロ」に向けて耕作放棄地の状況調査及び農地パトロール等を農業委員と農地利用最適化推進委員が実施しており、耕作放棄地未然防止のための活動を行っていますが、優良な農地が遊休農地に至るには、相続未登記、有害鳥獣、水利が悪いなどの理由があります。

ついては、これ以上、遊休農地を増やさないために、農地として維持すべき農地と、維持したくても維持できない農地の棲み分けがきちんとできるよう、農振農用地区域の見直しを図っていただきたい。

3. 農業後継者・新規就農者の育成、確保について

本市の新規就農者は平成20年からの10年間で年平均8.9人（雇用含）となっており、この数字は離農する農家の戸数からみても大変低く、農地を守りきれる戸数には程遠いものです。このことから、離農する農家を減らすために、農家子弟の就農を支援することが急務であると考えられます。

よって、国の制度である「農業次世代人材投資事業」での措置も望まれておりますが、次の事項について、市独自の事業として実施いただきたい。

- (1) 親元就農者への農業次世代人材投資交付金の交付
- (2) 市独自の就農祝い金制度の創設
- (3) 新規就農者への指導者とのマッチング支援
- (4) 農業後継者への婚活支援
- (5) 若い農業者が創意工夫して新規事業に取り組めるような事業支援補助金の創設

4. その他

(1) 有害鳥獣対策について

年々拡大する野生鳥獣被害は、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の拡大等、被害金額として数字に現れる以上に深刻な影響を与えています。

このような状況から、作物や条件により個人では対応できない深刻な鳥獣被害については、組織として対応するとともに、関係機関と連携して、有害鳥獣駆除従事者の育成・確保に向けた支援体制や、必要経費に見合った助成額の交付等、次の事項についてさらなる拡充を図っていただきたい。

- ① 狩猟免許更新時の更新費用助成制度の拡充
- ② 猟友会への有害鳥獣駆除助成金の拡充
- ③ 猟友会による有害鳥獣駆除従事の際の日当の創設
- ④ 電気柵・ワイヤーメッシュ柵等設置助成金の拡充



秋の実りを迎えた日、夜間のイノシシの出没により、翌朝、収穫目の稲が踏み倒されていた。まさに営農意欲の減退につながる深刻な状況。



(2) 産直施設について

本市の農業経営の特色として、複合経営であることが挙げられますが、農産物についても多品目を生産しており、その販売については、各農家が独自に創意工夫し、農家所得の向上に工夫を凝らしています。

現在、近隣市町では、道の駅や産直施設の整備が進んでいますが、本市では独自の農産物を直接消費者に販売できる産直基地が、山形おきたま農業協同組合で設置している「愛菜館」のみとなることから、販路の拡大が求められています。

ついては、本市農家の生活向上のため、交通アクセスの良い場所に市独自の産直施設を早期に設置していただきたい。

(3)食・農教育と地産地消の推進について

子どもたちにとって「食育」は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。また、「食」を支えるのは「農業」であり、農業は生きる力の根源となるもので、人や自然との関わりからいのちの尊さを学び、社会を見つめる目を育むことができる農業体験は、子どもたちの成長に大切なものです。

ついては、次の事項について実施いただきたい。

- ① 市民農園や授業の一環での農業体験などを通して、地域農業を身近に感じようとする取り組みを推進し、農業への理解を深めるとともに、勤労の喜びや収穫の楽しさを学ぶ食と農の教育及び地域の伝統的な食文化を伝える食育教育を積極的に推進していただきたい。
- ② 「食の安全・安心確保」は、食生活における基本的な問題であり、「食」に関する理解を深めることは健康づくりにもつながるため、市民に向けた「食」を支える地域農業への理解を深める取り組みと地産地消の推進、さらに、学校給食における地元産米、野菜、果物等の使用のさらなる拡充を図っていただきたい。

(4)補助事業について

農業施策に対する補助事業について、多くは農業経営の拡大や継続のために、国・県の事業を活用しております。しかし、その中でも、特に国の補助事業については、大規模経営に向けた補助要件が強く打ち出されていることから、要件に満たない経営体ではなかなか活用することができない状況です。

よって、次の事項について実施いただきたい。

- ① 国の補助事業の面積要件の引下げの実施
(水田で10ha、果樹で2ha、野菜で50a程度への引下げ。)
- ② 農業施設について、更新についても助成対象となるよう国・県に対し要望されるとともに、更新時期の離農を防ぐため、市単独での事業化
- ③ 補助事業の募集、申請の時期について、農業現場に合うような時期の設定
- ④ 市単独で農業活性化できるような補助事業の創設
- ⑤ 畜産用の飼料が高騰していることから、主食用米の稲ワラを自家用の粗飼料として利用することへの助成の実施
- ⑥ 家畜伝染病の発生、拡大防止のための補助の拡充

(5) 一級河川吉野川及び前川における河川整備事業の推進に向けて

近年では、異常気象とも言える集中豪雨が全国的に増加傾向にあり、本市においても2年連続（平成25年、26年）の記録的豪雨によって一級河川吉野川及び前川が氾濫し、家屋への浸水や土砂崩れ、田畑の冠水等甚大な被害が発生しました。また、令和元年7月の台風19号に続く令和2年7月28日の豪雨により、吉野川においては特に屋代川との合流箇所から下流域において、支障木等の影響も含め河川水位が上昇したことから周辺の田畑が冠水し、収穫を控えたデラウエアの実割れや、冠水した水稻に後に発育不良が見られるなど、農産物に大きな影響を及ぼしました。

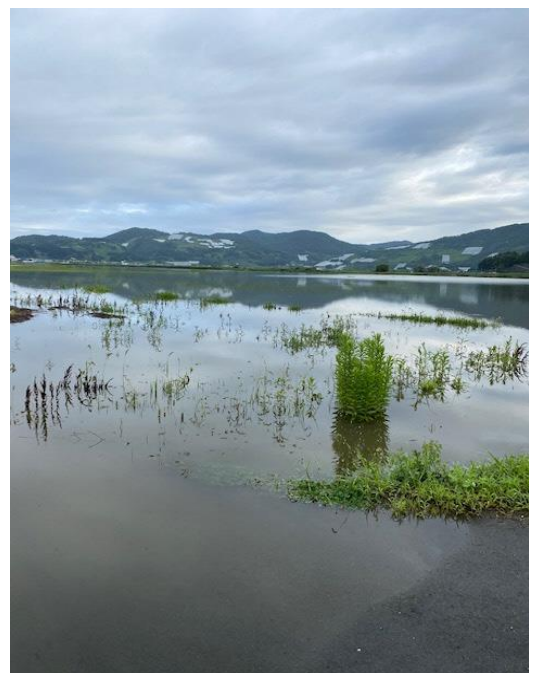
近年の異常気象とも言える記録的豪雨は再びいつ発生してもおかしくない状況にあり、前川においては、初夏の梅雨期や秋の台風期などの降雨によって周辺の田畑は冠水を繰り返しており、地域住民の不安は大なるものがあります。

さらに、白竜湖周辺においては、豪雨のみならず通常の降雨や春の雪解け水によっても冠水を繰り返している状況であり、これによって耕作放棄地がますます増加することが懸念されます。

現在、吉野川河川整備事業を継続実施いただいておりますが、耕作放棄地を未然に予防し安心して耕作できる農地の確保のためには、白竜湖及び前川周辺の冠水対策が必須であり、氾濫が危惧される一級河川吉野川の河川整備事業のなおよ層の推進及び一級河川前川の全面改修事業の促進について、関係機関に対しより積極的に働きかけていただきたい。



吉野川下流域で冠水した田・畑
(梶塚付近)



令和2年7月29日 早朝 南陽市川樋 山崎地内 3号ポンプ場付近



令和2年7月29日 早朝

川樋川前～赤土方面



令和2年7月29日 早朝 南陽市川樋 清水尻地内 2号ポンプ場より南100m付近



同上300m付近



一級河川前川が氾濫し、田畑の冠水等甚大な被害が発生した。梅雨期や秋の台風期などの降雨によって周辺の田畑は冠水を繰り返している。
(川樋地内)



冠水により、道路と田・畑の区別がつかない宮崎地区

(6) 新型コロナウイルス感染症による農業への対策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、各種イベントの中止等、経済活動の縮小による販売機会の減少、休校措置による学校給食向けの食材取引停止、旅行者減少による観光農園や外食産業の売上減等、農業経営者にも大きな影響を及ぼしました。これに対し様々な支援策が講じられておりますが、今後も農業経営者が安心して経営を継続することができるよう、次の事項について実施いただきたい。

- ① 販売機会が大きく失われ市場価格が低落した野菜・園芸作物・花き生産者や肉用牛生産者、酪農・畜産生産者への売上減少をカバーするための措置を講じていただきたい。
- ② 農業従事者の経営維持、再建のための資金繰りに支障が出ないよう資金繰り対策を強化していただきたい。
- ③ 食料の安定供給は国民生活に不可欠であり、食料安全保障の確立と食料自給率の向上に向けて、次世代に継承する活力ある農業を実現するための具体的な施策を推進していただきたい。

(7) 農業委員会制度の体制維持について

本市農業発展のためには、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の育成が重要であり、代表機関として農業委員会の果たす役割も大きい。よって、農業委員会制度を維持するとともに、職員の配置については、人員の減少や人事異動の短期化によって業務の増大化に対応することが困難になってきていることを踏まえ、各分野に精通した職員の育成に向けて考慮していただきたい。